

第7章 まとめと展望

著者	奥田 聡
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	19
雑誌名	韓国のFTA - 10年の歩みと第三国への影響 -
ページ	203-227
発行年	2010
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00016998

第7章

まとめと展望



第1節 本書の内容のまとめ

これまでわれわれは、FTA とは何かを押さえた上で、韓国の驚異的發展が海外とのかかわりの中ではぐくまれてきたことをみてきた。また、韓国がその政策の中に FTA を取り入れ、活用範囲を次第に広げ、中小規模の FTA 施行を経てアメリカとの FTA にこぎつけたこと、今後さらに FTA を拡大するための努力をしていることなどをみてきた。

第1章では、FTA は多角的貿易自由化に比べると本質的には部分的な自由化にとどまること、協定締結国にのみ恩恵を与えるものでその他の国を排除し、場合によっては損失を与える性格のものであることをみた。だが、一方でヨーロッパと北米で巨大地域統合が出現したことや、多角的貿易自由化を推進する WTO が最近とみに機能不全気味であるために、多角的貿易自由化の完成を待てない国々が FTA を多く締結することによって自らの自由貿易ネットワーク構築に走り始めたことなどで、いわゆるドミノ効果が発生し、世界的な FTA 構築競争に拍車がかかっている。

第2章では、これまでの韓国の経済発展の中で輸出が果たしてきた役割がいかに大きかったか、そして、その輸出は輸入された資本財や原材料に

よって支えられてきたことをみた。韓国の経済発展は、その初期には途上国ゆえに重商主義的な発展であることを許された。また、何よりも戦後の多角的貿易自由化の流れの中で開かれていった先進国市場の存在が大きかった。韓国経済の発展とともに市場開放を求める圧力が強まるなど、国際社会での一定の役割分担を求められることはあったが、アジア通貨危機後の現在に至るまで、輸出は韓国経済の底割れを防ぐ役割を果たしてきた。急速な発展のため、韓国では輸出財産業に比べて技術や機械、部品・素材産業の発達が遅れがちで、不足する技術や中間・資本財を輸入に頼る傾向が21世紀になっても続いている。輸出拡大のためには相応の輸入が必要となり、輸入自由化は韓国経済に間接的な形で恩恵を与えている。2008年からの世界同時不況は韓国経済にとって大きな試練であるが、価格感応度を高めた世界の消費者に向けてウォン安のメリットを最大限に生かした魅力的な価格を提示して難局を乗り切ることが期待されている。ウォン安の効果を間接的なかたちであれ補強する FTA の役割にも期待がかかる。

第3章では、韓国が FTA をその対外経済政策の中に取り入れるにいたった経緯と現在までの変遷を述べた。韓国はその経済発展の経緯から、1990年代末のアジア通貨危機までは WTO が主導する多角的貿易自由化体制を信奉してきた。しかし、ヨーロッパ・北米での巨大経済圏形成や FTA 競争のアジアへの波及の現状が既にあった。危機後の IMF による事実上の支配下であって、自国市場の開放・自由化を図りながら輸出拡大を推進する仕組みである FTA が韓国の対外経済政策に取り入れられた。韓国による FTA 推進は、初期においては遅々としたものであったが、2003年の内需不況に際して輸出でこ入れの観点から、政府は FTA の推進加速をもくろんだ。このときに策定された FTA ロードマップに、「同時多発的」 FTA 推進の考え方が盛り込まれて現在に至っている。2003～2004年にかけての韓チリ FTA 批准のもたつきは、韓国の FTA 推進において国内調整に課題があることを浮き彫りにしたが、国内補償や国民の意見集約、交渉開始決定から交渉実務、批准にいたるまでのプロセス整備が進んだのも事実であった。韓国の FTA 政策は揺籃期を過ぎ、本格的な展開期に入っ

た。2007年の韓米FTAはそのひとつの大きな節目であり、国内補償や交渉体制の整備が一層進んだ。今後EUなどの重要な相手とのFTA締結を控えている。韓米FTAはそのほかの交渉を進展させたが、その高い譲許水準のゆえに相手方の要求が強まり、交渉ペースが鈍ったこともあった。だが、2008年からの世界同時不況の打開策としてFTAを利用しようとの機運が高まり、韓国のFTA推進は再び弾みがつきそうである。

第4章以降は韓国がかかわるFTAを解説した。第4章では既に発効しているFTAについて見てみた。FTA締結後の貿易動向をみるとほとんどの場合高いペースで貿易が増加していることが分かった。ただ、すべてのケースで韓国側の収支改善が見られたわけではなく、一般論としての効果を論じるには時期尚早といえる。韓チリFTAは韓国最初のFTAであるが、批准過程でもたつきぶりからFTA交渉過程における国内調整の不足が露呈された。しかし、発効から5年を経て自動車輸出が大幅に伸びるなど予想外の成果を収めている。心配された農産物輸入増加による国内市場かく乱も特段なく、手堅い成功を収めたケースといえよう。シンガポールおよびASEANとの間ではFTA締結後に韓国の黒字が急増しているが、これがFTAによるのかはまだ判断できない。ただ、FTA締結後の貿易増大は事実であり、韓国としてはひとまずFTAと関連付けて歓迎している。EFTAとの間では韓国側の赤字が増えている。FTAの効果については今後の検証が待たれる。

第5章では韓国FTA政策の節目となった韓米FTAをやや詳細に扱った。韓国が世界的な政治・経済大国であるアメリカとのFTAを短期間でまとめた意義は計り知れない。アメリカ市場への一層のアクセスや国家格付け改善という経済効果のほか、韓米同盟の安定や国際的地位向上などの経済外的効果も大きい。また、交渉技法がさらに向上したこと、大統領制の強みを生かした強いリーダーシップとトップダウンによる交渉指揮の重要性を印象付けたFTA交渉であった。交渉開始に当たっては牛肉、自動車、医薬品、映画などの「4大前提条件」がアメリカから提示され、交渉開始

を決断した韓国側が条件充足のための措置を講じた。だが、その過程での拙速さは否めず、反対運動の激化を招いた。それでも、韓米FTA 締結支援委員会の立ち上げなどの国内対策への取り組みもあって反対運動は下火となり、約 10 カ月の短い交渉期間で妥結を見た。韓国は、アメリカ市場での自動車関税撤廃と自国市場でのコメの除外を勝ち取った反面、自国がアメリカから輸入する牛肉については 15 年間で関税撤廃を余儀なくされた。妥結後の批准への動きをみると両国ともに難航を強いられている。アメリカ側では牛肉、自動車で不満がくすぶり、自動車については現在も焦点となっている。アメリカ自動車業界の苦境を考えると、アメリカでの韓米FTA 批准は容易ではない情勢である。韓国側ではアメリカ産牛肉輸入への反対が強まり、韓米FTA 自体へも支持が低下したことがあった。

短期的な影響分析の結果、高い関税を維持する韓国側に不利との直観に反して、韓国のほうがより多くの利益を得るとの結論を得ている。これは、韓国での輸出に対する関税払い戻しを考慮しての計算結果であり、この払い戻し制度がFTA に伴う輸入増加の影響を緩和することが示されたかたちである。第三国への影響は、日本が最大（韓国市場で2億9000万ドル）であり、次いでEU、中国の順である。品質の差を考慮した計算では、中国、ASEAN などの影響額が縮小することが示され、これら諸国の産品と先進国産品との間に一定のすみわけが存在することが示唆された。長期的には、年 0.6 ポイントの成長加速が見込まれるが、農業での雇用減は避けられない見通しである。

第6章では、その他の未発効のFTA について見た。中でも韓国にとって最も重要と思われるのが韓EU FTA 交渉である。韓米FTA 妥結を受けて当初速いペースで進行した交渉は、韓米FTA での韓国の高い譲許水準に準拠せよとのEU 側の追加的要求により交渉のペースが一時落ちたが、世界同時不況後のFTA 政策でこ入れの流れの中で交渉は再び加速した。2009年7月に交渉終結が宣言され、あとは最終妥結、発効を待つばかりになっている。筆者は韓米FTA の場合と同様に韓EU FTA の短期的影響を測定したが、その内外に対する影響、特に韓国市場に対する影響

は韓米 FTA を大きく上回るものであった。EU の対韓輸出増加額は約 45 億ドルであった。これは韓国の対 EU 輸出増加額 29 億ドルを上回り、韓米 FTA におけるアメリカの対韓輸出増加額 15 億ドルと比べれば 3 倍近くに上る。韓 EU FTA によって韓国が得る輸出増の効果は EU が得るそれに比べると小さくなく、期待はずれに終わる可能性もなくはない。韓国・EU 双方の市場での第三国への影響は日本が 16 億ドル弱と最大であり、次いで中国、アメリカの順となる。日・EU 間の競合は主として機械・電機と輸送機器で起こるとみられ、中でも輸送機器の両市場での影響額は 7 億 7000 万ドルに上ると推定された。品質差を勘案した場合の第三国の影響は、日、中、米の順で変わらないが、中・米間の影響額は近接し、影響が先進国に強く出ることが示唆された。

日韓 FTA は、韓国がかかわる FTA の中でも最古参に属するが、競争を強いられる産業からの懸念や対日赤字拡大の恐れなどから韓国側の交渉に臨む姿勢は慎重で、2004 年以来交渉が止まっている。各種研究成果からも日韓 FTA の発効により、韓国が短期的には苦境に立たされるとの見方が示されている。交渉中断の理由として韓国は表向きには日本の農産物開放幅の不足を挙げるが、本音は製造業における根強い懸念であろう。韓国政府が交渉を通じて苦慮したのは両国間の利益の均衡であるが、この点に対する日本の配慮は、韓国側の目からすると依然不足している。しかし、2008 年に発足した李明博政権は日韓 FTA について盧武鉉政権とは異なるアプローチを取っている。部品素材関係の日韓協力進展を交渉再開の条件としているが、韓国側は工業団地造成に乗り出すなど条件充足のための環境整備を行っていることが注目される。最近では部品素材企業の誘致で成果が見られ、韓国側の前向きの発言がみられるようになってきている。日韓 FTA についても、韓チリ FTA および日チリ FTA での譲許水準を用いたシミュレーションを行い、その短期的効果を測定した。その結果、日韓 FTA が発効した場合の日韓それぞれの利益に著しい不均衡がありそうなことが分かった。日本の対韓輸出が機械・電機および化学・プラスチックを中心に 39 億ドル増加するが、韓国の対日輸出は 3 億ドルしか増加しないとの結果を得た。第三国への影響をみると、韓米および韓 EU FTA に

において日本が最大の影響を受けるとの結果と整合的な結論を得ている。すなわち、EU が最大の影響を受け、中国、アメリカがそれに次ぐというものである。日本市場での分析を通じては、韓国製品が先進国ではなく途上国製品とより強い競争関係にあることがわかった。品質差を考慮すると日韓 FTA の影響は先進国に強く出る傾向があることは、韓 EU FTA などの分析と整合的である。

韓インド FTA は 2008 年 8 月に正式署名がなされ、批准を待っているところである。日中両国はいずれもインドとの FTA を締結しておらず、有望市場に対する韓国の先制的布石といえる。関税譲許の水準が低いことがこの FTA の大きな特徴であり、インドへの自動車や韓国への農畜産物の多くは適用除外となった。それでも、自動車部品などの韓国の関心品目の多くは関税引き下げあるいは撤廃の対象とされた。韓メキシコ FTA はメキシコ経済界の韓国製品に対する警戒感が強く、構想が一時中断したことがあった。韓米 FTA 妥結後に交渉は再開したが、メキシコ経済界の対韓警戒感は依然としてあり、交渉は停滞している。韓カナダ FTA は、韓 EU と同様、初期快調、後に停滞の交渉経過をたどっている。農産物の取り扱いが焦点となっている。

また、韓中 FTA については、中国が韓国最大の貿易投資相手であることから FTA に期待する向きがある一方で、根強い警戒感があるのも事実である。中国との FTA の取り組みはいまだ産官学協同研究にとどまり、最終報告書の文案作りに手間取っている。中国は東アジアにおける主導権確保の観点から韓中 FTA 推進に極めて積極的で、首脳会談のたびに韓国側に対して FTA 締結を持ちかけている。中国が比較的高い関税を維持していることから、韓国側に年間 2～3 ポイントとかなり大きな成長加速効果をもたらされるとの研究結果が一般的だが、最近では中国の関税払い戻しの効果を勘案し、韓国側の利得が思ったほどではないとの指摘も出ている。韓国産業界の韓中 FTA に対する見方は相当否定的となっており、大きな影響が予想される農業部門の反対姿勢と併せ、当面韓国政府は慎重な姿勢を崩せないものとみられる。

第2節 韓国のFTAに対する評価

韓国のこれまでのFTA政策を概観し、その特徴について評価してみることにしよう。主な特徴として、判断の早さ、比較優位を勘案した重点選り、実用的（時に無原則な）活用、交渉経験蓄積のメリット、競争産業における製品差別化の不足、第三国への影響の大きさなどを挙げることができる。

1. 即断の功罪

(1) 激動の時代の一大財産：果敢さと迅速さ

政策判断の果敢さと迅速さは韓国の特徴であり、これはFTAにおいてもあてはまる。2003年以降、相手先の選定は大陸別橋頭堡選りの要素と輸出拡大の可能性・重要性を加味したロードマップに沿って進められることになったが、それ以前のFTAではトップの決断が重要であり、2003年のロードマップ作成以後もロードマップの戦略から外れる重要な決断はトップが下してきた。

古くは日本とのFTAを決めたアジア通貨危機のころの当時の金大中政権の判断がそうであるし、最近の例では慎重論の強かった韓米FTAに対する当時の盧大統領の決断がその例といえる。また、全体の交渉状況を勘案して適宜重点を移動させることも行われている。例えば、北米での橋頭堡構築を目指して開始したメキシコとの交渉が暗礁に乗り上げると、すぐさまカナダを新たな橋頭堡と目して交渉の重点を振り替えている。このような果敢さと迅速さは、大統領制の強みを生かし、トップダウン式で政策が判断される国ならではの特性であろう。このような韓国の特性はFTAに限られたことではないが、めまぐるしく変化する経済状況にあわせて重要政策を打っていく必要性が高まっている今日、決断の速さの一つの財産ともいえる。

また、交渉の継続や終結におけるリーダーシップの強さも特徴といえる。韓米FTA交渉の際には国内にFTA交渉を支持する勢力がおらず、盧大

統領と政府が孤立無援の状況で交渉を継続することを余儀なくされた。しかし、大統領のリーダーシップは終始揺らぐことがなく、短期間での交渉妥結に導いた。FTA 締結に当たっては、交渉終結まで、すなわち案件が政府の手中にある間は比較的進行が早い傾向がある。

(2) 国内調整は依然として問題

だが、FTA 推進に当たっては速さを優先する余り事前の国内調整が不足し、事後に禍根を残す傾向が残念ながら見受けられる。これは大統領制下でのトップダウンの宿命であり、意思決定の速さの代償かもしれない。

政策決定の素早さは、裏目に出ると一転して「事前の国内調整の不足」とされ、その拙速さを批判されることになる。こうした批判は FTA が妥結した後でその命運が議会でゆだねられたときに起こりやすく、批准のもたつきが生じやすい傾向がある。交渉の時には十分な情報が与えられなかった関係者が、事後になって異議を唱えるケースは過去にいくつか例がある。FTA がそれほど規模の大きくない相手との中小 FTA である韓チリ FTA においてその批准が難航したケースや、妥結当時には大いに歓迎されながらもその後 2 年以上にわたって批准に至っていない韓米 FTA がその例として挙げられよう。チリの場合はブドウ農家への根回しが不十分であったことが問題とされ、韓米 FTA の場合は、交渉では棚上げとされた骨付き牛肉の扱いが問題となった。2008 年春の韓米牛肉交渉におけるアメリカ側の主張に沿った合意内容が韓国内に広く知られるようになったのは交渉終了後しばらくしてからのものであり、その後にアメリカ産牛肉輸入への激しい反対運動が起きている。国内調整の不足あるいは民意集約における手続き上の瑕疵という点では、2006 年 2 月の韓米 FTA 交渉開始決定を巡る見切り発車的な政府の推進ぶりも悪しき前例となっている。

また、一般市民の政治意識の未熟も調整不足の一因かもしれない。韓国では政治案件に対して市民レベルでの反対があったとしてもそれが議会などの正式なルートを通じての異議申し立てにつながらないことが往々にしてある。FTA に関して言えば、政府や議会の公聴会など、FTA に関する民意集約の装置は用意されているが、韓米交渉前の公聴会流会にみるよう

に、これらが大事な局面で機能しないことがある。不満を持つ者の意見に比較的敏感に反応するのが左派勢力であるが、これとても議会や政権、行政府などの要路への有効なアクセスを持たない場合が多く、こうしたルートに解決をゆだねることがかえって事態をこじらすことすらある。

韓国には「パルリパルリ」という言葉がある。日本語では「早く、早く」という意味だが、性急な解決を求め、少々過激な自力救済を容認する雰囲気がいまだ韓国社会には残る。重要懸案に不満を抱いた人たちが調整に要する暇を待ちきれず、正式ルートを跳び越して直接行動の挙に出ることがままあるのだ。FTA に関していえば、韓米 FTA 交渉の開始宣言後の激烈な反対運動がこうした直接行動の例として挙げられようし、2008 年春の牛肉デモもこの類の行動と解釈できる。

ただ、事が FTA に絡んだこととなると、それは外国人にとっても関心のある事柄だけに、彼らは反対者の行動を国際規範に照らして冷徹に評価し、その結果韓国に対する国際的評価に思わぬ影響をもたらしかねない。FTA で被害を受ける人々の意見は国内補償対策立案の上からも尊重されねばならないことは論を待たないが、意見の吸い上げ方や実際の政策への落とし込み方に問題が残っているとはいえよう。意見集約や政策立案における一層の工夫については実務に携わる担当者による努力である程度はカバーできようが、国民の政治意識は一朝一夕には変わっていかない。長期にわたる取り組みが必要となろう。

2. 関税交渉の戦略と動向—比較優位を勘案した重点選び—

(1) 韓国の与件：高い関税率と一次産品劣位、工業製品優位

韓国の FTA 交渉を今まで概観してきたが、まずは関税交渉の戦略動向について考えてみよう。はじめに考慮すべき与件は二つある。一つは既存の関税水準であり、もう一つは韓国経済の比較優位状況である。

第2章で見たとおり、韓国の関税水準は依然として高い。韓国の関税率はアジア通貨危機以前から下げ止まっており、現在も他の先進国に比べるとその水準は高い。2007 年の韓国の平均関税率は非農産物で 6.6% だが、

日本、アメリカ、EUは2～3%台にすぎない。農産物の関税率は非常に高く、49%に達している。これは先進国のなかでも高い農産物関税を維持している日本の2倍を越える水準である。

比較優位に関しては、明らかに一次産品劣位、工業製品優位である。農産物では特に穀物、香辛料などにおいては内外価格差が大きく、劣位の幅が大きい。工業製品でも繊維や木工などの労働集約財での優位を失いつつある。一方、最近比較優位を伸ばしているのが光学・精密、自動車、船舶などであり、半導体は強い比較優位を維持し続けている。韓国の品目別関税障壁の高低はその比較優位に沿ったものであり、国内生産者の保護という要請にほぼ沿うものといえる。

(2) 与件によく対応した FTA 交渉、関税率の高さで交渉姿勢消極化も

上述のような与件に対し、これまでの韓国の FTA 交渉はかなりよく対応したのではないかと考える。ただ、この「よい」という表現は思い切った開放で経済を望ましい方向に導いた、というような文脈ではない。あくまでも与件が求める国内産業保護などの要請をうまく満たした、という意味においてである。これまでに発効、妥結した FTA や交渉中の FTA での韓国側の姿勢をみると、一貫して工業製品の輸出を狙う反面、農産物をはじめとする一次産品の関税撤廃には概して慎重であった。

既存の関税率の高さが交渉姿勢を弱体化・消極化させた傾向は否めない。一次産品に関しては既存の関税障壁がとりわけ高く、これを FTA に伴って一気に撤廃すると、その過程で関係産業には激変が加わらざるを得ない。これまでの交渉を見ても、関税引き下げのもたらす激変を恐れて、農水産物の関税引き下げに及び腰となる傾向が強かった。関税率の高さが交渉姿勢の消極化をもたらすのは農水産物に限らない。日本と比較すると、韓国の多くの工業製品品目は関税率が日本よりも高く、国際競争力も劣っている。関税保護と競争力の対日劣位の存在が対日交渉の中断につながった可能性は高い。FTA 相手方の関税水準が低く、韓国の関税水準が高いと、FTA に伴う関税減免によって韓国の輸入競争産業の受ける痛みが増える一方、相手方から得られるものは多くなく、短期的には韓国側が持ち出し

を強いられる、ということもある。本書の日韓 FTA に関する分析は韓国の関税障壁の高さと日本のその低さのゆえに日韓 FTA に伴って韓国側の持ち出しが生じることを明確に描き出した。

(3) 比較優位に沿って重点品目を絞り込み：自動車に力点

工業製品の輸出を促進し一次産品開放には消極的という韓国の姿勢は、大枠では日本とよく似ている。ただ、韓国の場合、FTA 交渉相手ごとに輸出を伸ばしたい品目と輸入の増加を望まない品目とが比較的明確にされ、交渉の焦点をより絞って臨む傾向がある。韓国が FTA を梃子にして輸出の増加を望む品目としては自動車（チリ、アメリカ、EU、インド）、テレビ（EU）、繊維（アメリカ）などが挙げられる。なかでも、韓国の関心品目の典型は強い比較優位を持つ自動車である。

韓国は年間 370 万台の自動車を生産（2008 年）する世界第 5 位の自動車生産国であるが、国内販売は飽和気味で、韓国の自動車各社は輸出に活路を見出そうとしている。一方、諸外国は自動車産業に対する貿易保護をいまだ広範に残している。自動車は産業発展の初期段階における貿易保護がプラスの効果をもたらす幼稚産業の典型例である。コンスタントな利潤をもたらすようになるまでの懐妊期間が長いという産業特性を有する反面、関連するほかの産業との関係が強く、一定以上の関連企業の集積が起こると自律的な発展が望める。また、自動車産業が一度確立した国においてはその雇用が大きいため同産業の没落を嫌う場合が多い。このような事情から、製造業品の中でも自動車への貿易保護が現在まで残置しているケースが途上国・先進国を問わず多い。

自動車以外の韓国の優位品目、すなわち半導体や船舶、光学・精密などの製品のうち IT 製品に関しては、既に ITA（情報技術協定）によって関税撤廃が進んでおり、船舶に関しても関税が賦課される場合は少なくなっている。このため、これらの品目については、FTA 交渉で改めて関税撤廃を求める必要性が余り高くない。勢い自動車が FTA 交渉における関税引き下げの焦点となる傾向が強くなる。このような動きは、自国の比較優位を最大限に生かそうとする経済合理性に合致した行動と理解できる。

(4) 農産物開放には極めて慎重だが、時には果敢さも

一方、農業をはじめとする第一次産業の開放には非常に慎重でありつづけた。韓国が農産物において保護を手放さない姿勢を堅持していることは関税率の高さからもわかる。特にコメについては絶対的に保護する姿勢を堅持し、どの FTA 交渉においても関税譲許を一切行っていない。この点は日本と全的に共通する。コメは韓国の主食であり、農家の営農収入の柱であって、その市場開放に農家のみならず一般国民の抵抗が極めて強いことがコメ市場開放拒絶の背景にある。そのほか、果物、牛肉、香辛料などに対する保護の意識も相当高い。果物はかつて不要不急品の扱いを受けてきた経緯から、韓国の高関税が残存し結果的に国内産業の保護につながっている。具体的にはリンゴとナシが関税譲許の対象外となっている場合が多い。韓チリ FTA では、ブドウ（韓国農閑期のみ関税を減免）の輸入をめぐる反対農民らによる抗議活動が起こっている。香辛料、特に唐辛子とニンニクは、韓国料理を特色付ける食材であり、韓国農家の現金収入源としてコメに次いで重要である。また、コメ同様に香辛料輸入に対しても否定的な国民感情が存在することから、韓国はその市場開放に消極的であった。

韓米 FTA 以前の韓国の一次産品に関する交渉姿勢をみると、上述のような品目のほかさまざまな品目の除外を求めている。だが、韓国のコメを含む全農産物市場開放への意思が強固であったアメリカとの交渉では、コメのみを守り、ほかの全部はいずれ開放するとの捨て身の戦略をとる果敢さもみせた。

3. FTA 政策の活用・成果の評価について

—時には柔軟に、時に無原則に—

(1) 韓国の伝統的な FTA 活用方針

アジア通貨危機後の韓国が FTA を展開した背景には二つの多少異なる要因が作用していた。一つは、特定国との FTA で実現された関税の引き下げを通じて長期的な輸出増加を担保するという積極的な姿勢である。上

で述べたような比較優位品目に重点を置いて交渉に当たる、ということと同じような意味で理解されよう。もう一つがドミノ理論と関連した「世界のFTAネットワーク構築競争から脱落して少なからぬ被害を生じるのを食い止める」というやや後ろ向きのロジックである。

輸出増加の意図はほぼすべてのFTA交渉で共有されていた。すなわち、長期的な輸出基盤の整備のためにFTAを使い、ひいては韓国経済の下支えあるいは発展促進のために積極的に使おうという経済学的発想である。一方、いくつかのFTAにおいては後者の未加入被害の防止というロジックが比較的強くでる傾向があった。ASEAN、メキシコ、EUなどとのFTAがその例といえよう。

(2) その後に打ち出された活用方法：「柔軟に」か？「思いつきの」か？

しかし、その後これら二つの枠にはまらない新たなFTAの活用方法が出てきている。一つは開城工業団地条項の推進であり、もう一つは短期のマクロ経済的要請によるFTA活用である。ただ、これら新たな使い方はFTAの柔軟かつ現実的な活用法なのか、あるいは思いつきの活用法なのか議論を呼びかねない側面を有している。

開城工業団地条項は韓国の2番目のFTAである韓シンガポールFTA以後明文化されるかまたは別途の付属書で言及されているもので、北朝鮮の領域内にあり、韓国企業が入居・操業している開城工業団地製品に対して韓国産として認める旨を記した条項を指す。これにより、国連経済制裁対象に指定されている北朝鮮の産品である開城工業団地製品が韓国産にいわば「ロンダリング」される仕組みを作ったのであった。このような条項は2000年の金大中大統領訪北以後の南北和解ムードの中で北朝鮮の国際参加を促し、経済的な援助として役立てるためのものであった。しかし、正式な国交もない国に存する地域を指して、そこの産品を域外加工製品として産地認定することだけでも異例のことで、開城工団条項については過去のFTA交渉においても議論となり、交渉相手が交渉過程でこれを拒むこともしばしばであった。南北関係に是々非々の姿勢で臨む李明博大統領の治下、南北関係は悪化の一途をたどり、開城工団入居企業の契約無効ま

で取りざたされている。開城工団条項のような搦め手からの対北支援で北朝鮮経済を存続させるのではなく、6カ国協議など国際的な話し合いのテーブルに着かせるためにも、開城工業団地条項の意義は再検討されるべきであろう。

もう一つの短期経済的要請に基づく活用は、2008年秋の世界同時不況以後取りざたされた。このこともあって、韓EU FTA 交渉をはじめとする韓国のFTA 交渉が2008年末以後に再び加速されたり、廃案となっていた韓米FTA 批准案を再上程されるなどの出来事が起きている。世界同時不況と韓国に対する通貨危機説に際して政府与党の中にFTA を輸出拡大のてこにしようとの機運が生じ、11月3日の経済総合対策にFTA 総合対策が盛り込まれているし、政府与党は韓米FTA の批准を経済再生の観点から早期に実施するとの姿勢を打ち出している。このような活用方法は、長期的輸出増加を狙う伝統的な活用方法の変形と解釈できよう。ただ、拙速な推進が誤った戦略をもたらし、FTA のメリットが損なわれる可能性は否定できない。短期経済的要請に基づくFTA 活用に当たってはその運用に特に慎重さが求められる。

(3) 短期的な成果を急ぐ「重商主義的」傾向も

FTA は元来、自国市場の開放と引き換えに締結相手の市場開放を求めるといった性格をもつが、韓国がFTA を取り入れた1990年代末、アジア通貨危機の影響で景気が極度に沈滞し、経済情勢の激変を経験した人々にとってFTA がもたらす輸入自由化の痛みは耐えがたいほどのものではなかった。FTA も当時の環境の下ではさしたる抵抗なく受け入れられた。

だが、経済が緩やかな減速を示しながらも年5%内外の比較的安定した成長経路を取るようになってからは人々の意識も変わったようである。FTA が実際に施行され、その成果を問われると、韓国では官民共に短期的効果をもってFTA の功罪を論じようとする傾向が徐々に強まってきた。上述の短期経済的要請に基づくFTA 活用の議論もこのような短期成果重視の風潮のなかから出てきたものである。本書では既に発効したFTA の評価を、主として貿易実績をもとに行っているが、これは韓国で出されて

いる既存 FTA の評価に関する文献が押しなべて輸出実績や貿易黒字の獲得額などを基準として成果の有無を論じていることと関係がある。FTA の長期的効果（競争強化や生産拡大に伴う生産性など）は理論ベースでの認識が次第に広がっているが、測定が難しく可視化がされないため実際にはあまり言及されることがない。これまでの FTA は予行演習的な役割など、交渉技術上の理由を除くと輸出拡大が主要な目的としたものであり、短期的効果が重視される傾向は一層強まっているのが現状である。また、韓国では過去の高度成長時代からの流れで短期的な成果を重視する風潮がいまだ根強いことも、短期的な FTA 成果重視の背景にあらう。

4. 交渉経験蓄積のメリットと地位向上

韓国が FTA を政策オプションに取り入れて 10 年が経過した。この間営々と重ねられてきた同時多発的 FTA 推進に向けての努力は韓米 FTA の妥結を契機に一部結実することになった。韓米 FTA はいまだ批准を待っているところであるが、協定に盛り込まれた以外の経済・外交的效果は既に一部が現れている。韓国に対する国際的格付けが韓米 FTA 妥結に伴って引き上げられ、中断していたメキシコとの FTA 交渉が復活して本格的な FTA 交渉に格上げされた。また、EU とカナダ、インドとの交渉が 2007 年以降に加速されたことも同時多発的 FTA 推進の成果の一部とみることができよう。近隣の日中両国も自国がいまだ手がけていないアメリカとの FTA をまとめた韓国にそれまでとは違った特別な視線を送り始めた。中国は韓米 FTA 締結直後の訪韓時に温家宝首相自らが韓国との FTA 締結に向けた意欲を示し、その後も韓中 FTA 締結を熱心に説いている。日本も韓米 FTA 妥結を受けて安倍首相が日韓 FTA 交渉再開の必要性に言及したほか、主要マスコミが日韓 FTA 交渉の再開に言及した。

ただ、韓米 FTA の高い譲歩が逆にあだとなる局面もあった。EU は韓国との交渉で“KORUS parity”の考え方を持ち出し、自動車技術や農産物関税などで韓国側に譲歩を迫った。このほか、カナダとの交渉でも KORUS Parity が交渉材料に使われたという。ただ、これを足かせとみる

か、改革促進要因とみるかは意見の分かれるところであろう。他国との交渉で KORUS parity のような要求を額面どおり受け入れて無理な開放を承諾してしまえば足かせとなろうが、是々非々の態度で所信を主張しながら改めるべきところは受け入れるとすれば適度の改革促進要因となる。FTA 交渉において相手方の要求をどう受け止め、自己の主張をどう展開すべきかについてのノウハウを、韓国は相当程度積んできていると思われるが、今後さらなる研鑽が望まれるところである。

5. 国内対策の整備と製品差別化の必要性

(1) 国内補償体制の整備：望まれる補償対策論議の深まり

韓チリ FTA と韓米 FTA を通じて、FTA に伴って被害を受ける人たちを救済する補償対策はかなり整備されてきたと評価できる。また、交渉、批准過程での国内対策を担当する組織（FTA 国内対策委員会）の充実もみられた。ただ、細部においては検討すべき課題も多い。

FTA に伴う国内補償の最大の眼目である農業補償に関しては、総額 100 兆ウォンを超える大型補償対策が施行されている。農業保障の柱は農業インフラ整備を中心とする間接支援である。これに対しては従来から施行されてきた農業基盤整備事業の焼き直しとの批判がくすぶり、補償予算の無駄遣いやバラマキ化への警戒もある。韓米 FTA 以後、農業補償は明らかに膨張の傾向をみせている。一方で直接補償については果たして財源が十分かどうか、疑義が出かねない状況である。農業補償をめぐるのは、被害を受けた者への補償の適切さを失わずに補償への依存による生産性阻害を食い止めるという難しい課題が課せられているが、政治的な思惑もあってか補償対策の適否についての議論が深まっているようには見受けられない。

FTA に伴う補償の対象は現在のところ農林水産業が中心であるが、今後 EU や日本との FTA が発効した場合は、製造業に対する影響が深刻化するものと思われる。両者ともにアメリカに比べると製造業における比較優位が強く、韓国の主要産業との競合が激化することが懸念される。両

FTA の韓国経済に対する影響が韓米 FTA を大きく上回りそうなことは本書の推計結果からも示唆されるところである。製造業への本格的な対策が今後望まれる。

(2) 製品差別化の必要性

韓米 FTA では韓国側農産物に最長 20 年にわたる長期の関税撤廃期間や季節関税、関税割当など多様な猶予が与えられ、韓国がこだわったコメは例外とされた。韓国政府はこれらの猶予や例外を成果として伝えているが、コメ以外の品目はいずれ関税が撤廃され、市場開放の新たなインパクトが毎年与えられることになる。

全面開放までの猶予が与えられた敏感品目については生産性向上を進めるか、生産縮小・撤退を図るかどちらかの方策を講じる必要がある。政府による国内補償対策はこれらを円滑ならしめるための一時的なサポートと位置付けられる。FTA による衝撃への対策として有力な選択肢は生産者自身による製品差別化である。製品差別化は製品売価の上昇を通じた生産性向上策ともいえる。

日本では既に産地ごとの農産品差別化による付加価値確保が進んでいて、農産物市場開放に対する抵抗力が徐々にではあるが増している。コメや牛肉、リンゴ、サクランボなどに産地別ブランドを付したり、国産農産物について食の安全を強調したりすることがその例である。国産農産品の保護の象徴ともいえるコメですら一部では対中輸出が推進されているのが現状である。韓国の場合、食の安全に対する意識は日本と同様、確実に広がりつつある。消費者の国産農産物選好の高まりや韓国農協の「身土不二」ブランドの推進、それに 2008 年のアメリカ産牛肉輸入反対運動が韓国での食の安全意識の高まりを強く印象付けた。しかし、韓国における農産物の産地別ブランド化は余り進展しておらず、今後対策の余地がありそうである。

それでも、牛肉に関しては「韓牛」と輸入肉の間の差別化をさらに明確にし、すみわけを図ろうとする動きも出ている。国立韓国農業大学では 2008 年 8 月から、韓牛に関する改善点を見出すために「韓牛価値革新 MBA 課程」を運営しており、その一環として 2009 年 2 月 6 日には日本

の米沢牛との食べ比べを行った。販売現場も韓牛・輸入肉のすみわけの意義を実感し始めている⁽¹⁾。

6. 韓国と日米欧、そして第三国への影響

表1は本書が行った三つのシミュレーション結果のまとめである。すなわち、韓米、韓EU、日韓FTAが発効した場合にFTA締結国だけではなく、貿易転換効果を通じて第三国のそれぞれがどの程度の影響を受けたのかをあらわしている。結論を先取りすれば、これらFTAの結果、短期的には、利益はEUと日本に向かい、それよりも少ない額が韓国に残り、アメリカに関しては貿易転換効果が多く発生して赤字が発生する。品質考慮の結果、日本市場における韓国製品の特殊性が明らかになっている。日本では韓国製品は途上国製品と競合的なのである。

まず、FTA締結国自身への影響としては、韓国が三つのFTAを締結したことにより、13億5000万ドルの輸出増を実現する。すぐ後で述べるように、この数字は日本、EUが自己の関与するFTAから享受する輸出

表1 本書の韓米、韓EU、日韓FTAシミュレーション結果総括

(単位：100万ドル)

	FTA相手からの輸入増	FTA相手への輸出増	FTA効果	他FTAの貿易転換効果	純効果	
韓国	3,523	4,873	1,350	0	1,350	
日韓	1,392	324	-1,068	0	-1,068	
韓EU	1,614	2,924	1,310	0	1,310	
韓米	517	1,625	1,108	0	1,108	
日本	日韓	108	3,937	3,829	2,120	1,709
EU	韓EU	975	4,528	3,553	1,495	2,058
アメリカ	韓米	542	1,491	949	1,298	-349
中国	-	-	-	2,011	-2,011	
ASEAN	-	-	-	487	-487	
その他	-	-	-	2,270	-2,270	

(注) 第5章および第6章の韓米、韓EU、日韓各FTAに関するシミュレーション結果をまとめたもの。韓国市場については輸出用輸入に関する関税払い戻し制を考慮。品質差については未考慮。韓米FTAに関しては2006年基準、韓EU、日韓FTAについては2008年基準。

(出所) 筆者作成。

増に比べて低いものである。韓国について特筆されるのは、日韓 FTA に関する部分では 10 億 6800 万ドルの赤字となっていることである。韓国の高い関税水準と日本の低い関税水準が相乗して生まれた結果と推測される。

日本は日韓 FTA により 38 億 2900 万ドルの輸出増加を実現する。同様に、EU は韓 EU FTA によって 35 億 5300 万ドルの輸出増加を実現し、アメリカは韓米 FTA によって 9 億 4900 万ドルの輸出増加を実現する。いずれも、相当大きな効果を FTA 締結国にもたらすことがわかるであろう。

しかし、各締約国は自身に関与しない他の FTA の貿易転換効果の影響を受ける。その規模は日本が 21 億 2000 万ドル、EU が 14 億 9500 万ドル、アメリカが 12 億 9800 万ドルである。先進国製品は概して韓国製品との競合が激しく、大きな貿易転換効果に直面していることがわかる。3 カ国合計で 49 億 1300 万ドルの貿易転換効果を受けるが、これは第三国全体で発生する貿易転換効果 96 億 8100 万ドルの約半分を占める。なお、韓国は三つの FTA 全部において締約国であるので、この分析においては貿易転換効果の影響を受けない。

各締結国が受け取る純効果は、自らが関与する FTA の輸出増加から他の FTA から受けた貿易転換効果を差し引いたものである。日本は 17 億 900 万ドル、EU は 20 億 5800 万ドルの純効果（純輸出）を得るが、アメリカは韓国市場への食い込みが足りないため、3 億 4900 万ドルの赤字を記録する。

域外国への影響も少なくない。例えば、中国が韓米、韓 EU、日韓 FTA によって韓国および各国市場で受ける貿易転換効果は、合計で 20 億 1100 万ドルに上る。

最後に、品質を考慮することによって各市場での競合状況や貿易転換効果の変動具合がわかる。表 2 は品質の考慮により第三国の受ける影響がどれほど変動するのかを調べ、まとめたものである。表の上半分からは、韓国市場においては日本、EU、アメリカ製品は品質を考慮した場合にも影響額が大きく変動せず、互いに品質の差が少なく競合的であることがわか

る。中国の影響額は品質考慮で大きく減っており、各先進国との間の競合度合いは高くないものと推測された。一方、韓国製品の各国市場での競合をみると、日本製品との競合度がEU、アメリカにおいて高い。また、日本市場では中国製品との競合度合いが高いことがわかる。それ以外は、品質考慮による影響額の減少率はいずれも全体の平均を上回り、韓国製品との競合はそれほどでもないことが推察される。

表2 品質の考慮により第三国への影響が減少した割合

FTA 締約国		第三国輸出者				
輸入国	輸出国	日本	EU	アメリカ	中国	全体
韓国	日本	-	8.3	7.1	22.9	12.5
韓国	EU	4.6	-	6.0	36.5	14.4
韓国	アメリカ	6.6	9.7	-	29.1	11.9
日本	韓国	-	20.5	14.9	3.4	6.7
EU	韓国	2.1	-	6.0	7.9	4.0
アメリカ	韓国	2.2	9.7	-	10.2	6.9

(注) 品質の考慮は、FTA 輸出者の単価と第三国輸出者の単価が上下3倍以上乖離していた場合に弾性値を半減させることにより行う。上の表に示される割合が少ないほどFTA 締約国の商品と第三国輸出者の商品は競合的であると解釈する。

(出所) 筆者作成。

これらの結果から、いくつかの重要な含意を得られる。韓国が日韓FTAによって11億ドルの貿易収支悪化に見舞われる可能性がある一方で、日本は17億ドルの貿易黒字を得ることから、韓国側は利益の不均衡を感じる可能性が高い。また、日本市場における競争状況から、韓国製品が途上国製品扱いされている現状が浮き彫りとなった。韓国側がかねてから訴えてきた日本市場が難攻不落であることと通じるものがあり、韓国側の利益の不均衡感をさらに強める要因となろう。

第3節 主要FTAの展望

韓米FTAは現在両国議会に批准案が保留中で、どちらにおいても見通しは不透明であるが、韓国側で若干の動きがみられる。韓国においては、

批准案は2008年10月7日に国会へ再提出され、12月18日には統一外交通商委員会に上程された。統一外交通商委員会への上程の際、与党ハンナラ党の単独提出をめぐって国会内で乱闘騒ぎが起きたこともあったが、その後委員会審議を通過、本会議での議論を待つ状態である。だが、政党間の対立構造は依然として存在する。ハンナラ党は国家経済再生の観点から早期批准（先批准論）を主唱するが、民主党は国内対策の先決（先対策論）を唱え、真っ向から対立している。アメリカでの批准の見通しはさらに不透明である。アメリカでの焦点は、自動車に関するものであるが、アメリカ自動車業界が未曾有の苦境に陥り、底打ちの気配すらみせていない。2009年3月になって、大統領選挙当時に韓米FTAを「問題の多いFTA」と指摘して批判したオバマ米大統領が韓米FTAについて即時かつ責任を持って対処する方針を明らかにしたことはアメリカ側の批准を助けるひとつの要因ではある。それでも、アメリカ自動車業界の陥った苦境は極めて深刻で、当分の間はアメリカにおける批准は難しいものと考えられる。アメリカ自動車産業の回復、もしくは整理を待つ必要があるかもしれない⁽²⁾。アメリカ側の一部では再交渉論もあるが、韓国側は再交渉不要との立場を堅持している。2007年6月に行われたようなFTA交渉自体の追加協議あるいは本格的な再交渉が行われた場合、今後の韓国のFTA交渉における合意内容の安定性に疑問が生じかねないことを懸念してのことである。韓国側が何らかの措置を取る用意があるのであれば、交渉とは別の補完措置を行い、アメリカ側が求める対策を採ったことを示すという方策もあろう。このように、微妙な問題を交渉から切り離して処理するのは、本交渉の際の牛肉や開城工団製品などで既に行っている。

EUとの交渉は、「最後の交渉」であることにあらかじめ合意している第8回交渉が3月に開催され、7月には交渉終結が宣言され、事実上妥結したとみてよい。ただし、交渉終結時点においては、自動車技術基準や農産物に関する韓国での関税引き下げ、原産地規定、韓国における輸出品への関税払い戻しなどの核心となる争点の最終的な取り扱いは明らかでない。これらがどのように決着するか注目される。

日韓FTAについてはこれからが正念場である。盧政権の時代に比べる

と見通しは悪くない。李政権は日本の出方待ちの姿勢から一步踏み出し、部品素材工業団地を造成して投資誘致を図るなど、日韓 FTA 交渉再開と関連しては注目すべき動きを見せている。韓国経済は 2008 年から 2009 年にかけてアジア通貨危機以来の苦境を経験したが、その間進行したウォン安などの好条件に恵まれているため、FTA に対する反対が出てきにくいという事情があるし、上でみたようなマクロ経済レベルでの FTA 加速の要請もある。李政権が推進してきた日本の部品・素材産業誘致では進展があり、2009 年 1 月 12 日の日韓首脳会談の際の記者会見で李大統領がそれに満足の意を表したことや、同 2 月 11 日に実務協議の担当者を審議官級に格上げすることで両国が合意するなど、韓国側の反応はひとまず上々といえる。

韓中 FTA については、韓国内での慎重な意見が強まっていて、産官学共同研究会報告書も完成していない状況である。中国は同 FTA を熱心に勧めるが、韓国側との温度差は広がっており、当分の間大きな動きはなからう。

第 4 節 日本のすべきこと—日韓 FTA 交渉再開のために—

日韓 FTA に関しては、韓国が 2008 年の政権交代後に日本に対する姿勢を変えてきている。ただ、韓国側のこうした方針転換を日本側が「フリーランチ」として受け取ってしまうとすれば、それはいかなものだろうか。2004 年までの交渉で韓国側が苦慮したのは交渉における利益均衡の考え方である。今もこの考え方は有効である。本書の日韓 FTA 発効時の短期的影響分析によれば、同 FTA 発効に伴って輸出増加のかたちで韓国が得る短期的メリットは日本（39 億ドル）の 12 分の 1 にすぎない。韓国側が今後の実務交渉を通じて FTA に随伴する利益が日本側に著しく偏在していると判断せざるを得ないとすれば、交渉は再開されないであろう。

日本は FTA 交渉の際に自身の敏感部門である農業、ことにコメの開放を回避しようと全力を注いできた。FTA による相手市場開放の果実は享

受しながらも、自己の致命傷となりかねない部門の開放についてはできるだけ先送りしようとの戦略である。ただ、どちらの側にも敏感部門はあるし、国民への説明責任がある。2004年までの政府間交渉に際してはそのことをお互いが良く理解し、原則論的な対処はひとまず避け、相手の言い分を互いによく聞くべきではなかったか。市場開放の幅を広く取るレベルの高い交渉を目指すとの理想はよいが、双方がこうした理想をぶつけ合っていると交渉は頓挫してしまう。日韓交渉の挫折においてもこのようなところはあった。

本書での分析でも示されたとおり、日韓 FTA は 39 億ドルの対韓輸出増加の効果を持つが、一方では韓米 FTA による貿易転換効果のほか、その 3 倍の強度の貿易転換効果を持つ韓 EU FTA の署名、発効は現実のものとなりつつある。韓国との FTA を結ばないと日本の損失は日増しに増えるであろう。日韓 FTA 締結のための時間的な余裕はあまり多くはないのである。日本側が日韓 FTA 締結のメリットが大きいと判断してそれを推進しようとするのであれば、相応の協力もやむなし、と考えるべきかもしれない。

交渉再開、早期妥結のためにはいくつかの対策が考えられる。一つは、韓国側の調査能力を向上してもらい、日本からの協力を円滑に進めさせることである。これまでの日韓経済関係をめぐる政府間の接触で、日本側を悩ませてきたのは政府間の交渉になじまない要求が何度も出てきたことであった。例としては政府間交渉でも出てきた非関税障壁の問題がある。韓国側が利益均衡を図らんがために苦し紛れに出してきたアイデアであろうが、日本が対処できることとできないことをよく調べた上で要求を厳選すべきであろう。現時点で日本が比較的対処しやすいテーマとしては、日本が 2008 年洞爺湖サミットのホスト国となったことと関連する環境・エネルギー問題などがあるのではないか。

もう一つはビジネスからのインプットを増やし、交渉に当たる政府の立場を強めることである。日韓交渉では、政府が前面に立つと世論（特に韓国世論）から激しい攻撃にさらされたり、無理な要求を突きつけられたりすることがある。しかし、政府以外の主体からの提言などに対してはそれ

ほど強い風当たりはなかった。日本の財界からの日韓 FTA 促進決議はこれまでも何度も行われてきた。2008 年 4 月の日韓ビジネスサミット・ラウンドテーブルは日韓部品・素材協力に一定の効果があつたと評価されるが、今後はこれらをさらに進めて財界が交渉相手に望む事項を日韓ビジネスに携わる企業から能動的に吸い上げ、交渉当局による交渉に役立てられるように逐次インプットするのはどうか。在韓米商工会議所のタミー・オバビー代表は 2008 年 9 月の筆者のインタビューに対して、日韓 FTA には、ビジネスからの後押しが必要だと語った。韓米 FTA 妥結に当たってアメリカ交渉団に駐韓米国ビジネスの声をインプットすることで交渉団を支えたとの自負から出た発言であった。

その上で双方の敏感部門のことを考える。日本側が農業での除外や長い時間的余裕を欲するならば、場合によっては、韓国の敏感分野（自動車、機械など）でも時間的余裕を与え、早期妥結を図るべきであろう。筆者は、日韓 FTA は「小さく生んで大きく育てる」式に推進するのがよいのではないかと思っている。当初から高いレベルでの合意ができればそれが最もよいが、それが無理であれば、双方が合意できる範囲内での妥結をまず行い、一層の合意に向けての事後の協議を着実に進めるような仕掛けを作っておけばそれでよい。韓インド FTA は譲許水準の低さが目につくが、案外一つの参考となるかもしれない。

日韓 FTA は経済的利益だけをもたらすわけではない。とかく波風が立ちやすい政治・外交関係とは対照的に、両国の経済関係はたゆみなく成長してきた。日韓 FTA はそうした両国の経済関係を象徴し、ひいては両国関係全般のアンカーとしての役割を期待される協定である。大局的観点からの両国の決断が望まれる。

本書は韓国の FTA のこれまでの経過を追ってその特質・問題点を浮かび上がらせると共に、一部の重要なケースについてはその影響を測定したものである。今回は FTA のさまざまな要素のなかで特に短期的効果測定に向く関税引き下げとその交渉過程に重点を置いた。韓米、韓 EU、日韓 FTA についてのシミュレーションも関税引き下げの短期的効果を扱って

いる。しかし、本書では影響分析の範囲を韓国と日米 EU との間の FTA に限定し、韓中 FTA など今後本交渉に入るであろういくつかの重要な FTA に関する影響分析は行わなかった。執筆時点で関税譲許の全容が判明しなかった韓 EU、日韓 FTA については既存の FTA における関税引き下げを参考とした仮定を置かざるを得なかった。また、影響の推計値に大きな影響を与える代替の弾力性やの検討や原産地規則の影響、FTA の実際の利用率なども興味深いトピックであるが、今回はその分析を見送ることにした。これらを含めた分析は今後の研究にゆだねたいと思う。

〔注〕

- (1) 新世界 E マート畜産部のホン・ジョンシク部長は「旧正月を迎えて牛肉の市場規模が拡大すれば、韓牛は高級品として、アメリカ産は中低価格品としてそれぞれシェアを分け合うだろう。韓牛とアメリカ産はどちらも順調に売り上げを伸ばしてウィン・ウインの関係になりうるだろう」との見方を示した。『朝鮮日報』2009年1月18日付参照。
- (2) 2009年1月22日、パーニー・フランク米下院金融委員長は朝鮮日報とのインタビューで「貿易の恩恵は非常に不公平に分配される。アメリカがセーフティネットを改善するまでは、外国とのいかなる貿易法案も米議会で通過しないだろう」と強調した。『朝鮮日報』2009年1月24日付。

